

地震調査研究の成果を社会に活かすための取り組み

1 . 地震調査研究推進本部の総合基本施策 (平成11年 4 月)

(1) 地震防災対策側からの要請の反映

- ・ 地震防災対策に関係する者からの要請を踏まえて、地震調査研究が企画、立案され、実際に調査研究が行われることが必要。
- ・ 地震調査研究を行う者と地震防災に関係する者との対話、協力、連携を推進。
- ・ 特に、地震調査研究推進本部と中央防災会議は、情報交換の場を設けることを検討するなど、地震による被害の軽減という共通の目標に向かって、より一層の連携を図ることが必要。

(2) 国民等に理解される広報の実施

- ・ 地震調査研究の成果が国民及び防災関係者に正しく理解されるよう、最新の地震活動等に関する情報を多様な手段でわかりやすく国民に提供することが重要。
- ・ 地震についての基礎知識の普及のため、国民各層を対象としたセミナー、シンポジウムの開催、地震及び地震防災に関する教育、研修などを充実。

2 . 成果を社会に活かす部会 (平成11年11月 ~)

(1) 設置の趣旨

- ・ 総合基本施策を受け、以下の点について検討を進めるため、広報小委員会を発展的に解消し、各方面の学識経験者からなる部会を設置
 - 国民一般にわかりやすい情報の提供
 - 防災意識の高揚に結びつくような成果の提示
 - 防災対策に結びつくような成果の提示

(2) 検討の状況

- ・ 活断層に起因する地震活動の長期評価の提示のあり方について、平成12年 8 月に中間報告を、平成13年 8 月に報告書を取りまとめた。(次頁参照)
- ・ 現在、以下の点に関し、その提示のあり方について検討を進めている。
 - 海溝型地震の長期評価
 - 毎月あるいは臨時に行う地震活動の現状評価
 - 平成16年度に作成する全国を概観した地震動予測地図

3 . 地震に関するセミナーなどの開催

総合基本施策を受け、文部科学省と地方公共団体が共催で、全国各地で地震に関するセミナーを実施 (年に10箇所程度)

このほか、地震動予測地図ワークショップ、活断層調査成果報告会、研修などを実施

地震調査研究推進本部政策委員会「成果を社会に活かす部会」報告

- 地震調査研究における長期評価を社会に活かしていくために -
(ポイント)

平成13年 8月

地震調査委員会が行っている活断層に起因する地震活動の長期評価に関し、その提示の方法(あり方)について改善点を指摘。このうちの一部は、既に改善が図られている。

既に改善が図られた点及び今後改善を図るべき点は以下のとおり。

(1) 確率評価の解説及び補足情報の提供

- ・数値が一人歩きして誤解が生じたり「安心情報」となりかねないよう、わかりやすい解説を作成し、ホームページに掲載した。
- ・兵庫県南部地震を引き起こした野島断層など過去に発生した地震の地震発生前の発生確率を掲載し、対象断層の確率評価と比較できるようにした。
- ・身近で発生する危険な現象の発生確率との比較ができるよう、工夫をさらに行っていくべき。

(2) 確率評価の対象期間

- ・人生設計を検討するに对象とするであろう期間を考慮して、30年間における確率評価を基本とした。
- ・建築物の耐用年数や国、地方自治体等の防災対策、都市計画等も考慮して、50年間、100年間などの期間での評価も記載することとした。

(3) 活断層(確率評価)のランク分け

- ・30年確率について「我が国の主な活断層の中では高いグループに属する」といった情報を付加し、3段階の相対的な評価を実施することにした。
- ・主要98断層帯の評価が完了する平成16年度において、確率評価だけでなく、地震の規模(マグニチュード)、強震動(震度)も考慮して改めて整理することが必要。

(4) 活断層や活断層調査の現状の説明

- ・わかりやすい解説を作成しホームページに掲載するなど、一般の人が閲覧しやすい形で情報を提供すべき。
- ・一般住民への周知に当たっては、マスコミの理解と協力を得ることも重要。

(5) 防災機関での活用のあり方

- ・地方自治体は、長期評価の公表を受け、公開されているソフトウェア等を活用して強震動分布の概略を把握するなどして、これまでの被害想定を点検し、必要に応じて見直すべき。
- ・国は、活断層による地震発生の確率、地震の規模、強震動や被害想定を踏まえた防災対策について、ガイドライン的なものを整備すべき。